

令和3年宇治田原町議会運営委員会

令和3年12月17日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和3年第4回（12月）定例会について  
①追加提出議案について  
②再開日について  
③予算特別委員会の日程について  
④議事日程（第3号及び第4号）について
- 日程第2 令和4年第1回（3月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之君
総務担当理事	奥谷	明君
企画財政課長	村山	和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志君
庶務係長	太田	智子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和3年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

馬場委員長をはじめ藤本副委員長の下、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

この12月議会につきましても、6日に開会をいただきまして、この間、いろいろと議会運営の中で委員の皆さんには大変お世話になって、心から感謝を申し上げるところでございますけれども、特に、子育て世帯への臨時特例交付金等々についても議会のほうでもいろいろとご配慮賜る中で、前倒しで予算特別委員会を開催いただくなど、また本会議で全会一致でご可決賜る、そういった中で本当にお世話になる中で、事務事業を進めているところでございますけれども、そういう中で、本当に議会運営委員会の皆さんには1点、2点と色々な形でお願ひしているということに対しましても改めて厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

今年もあと少しというようになってまいりましたけれども、今、台風22号もあるように聞いていますけれども、その影響で非常に強い冬型の低気圧が日本上空にということですので、天気予報ではあしたの朝、雪マークがついておりましたけれども、本当にこれから寒さ厳しい折でございますので、委員各位におかれましては、お体には十分ご自愛をいただくよう心からご祈念を申し上げたいというふうに思います。

本日は議会運営委員会を開催いただく中で、また後ほど提案説明をさせていただくというように思っておりますけれども、今回また住民税の非課税世帯等への臨時特例給付金事業、また子育て世帯への臨時特例給付事業について、後ほど説明させていただきますけれども、どうぞよろしく会議日程のほうをお願いをしていきたいというふうに思います。

基本的にはまた説明させてもらいますけれども、5万円を1人当たり交付する、これは12月27日に振込みをしていきたいというふうに議会のほうでもご理解を賜ってき

たところでございますけれども、あとの5万円も現金にして、できたら年内に支給をさせていただきます。これは後ほど詳しく説明させていただきますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、簡単でございますけれども、議会運営委員会開会に当たりましての御礼とお願ひにさせていただきますと思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、令和3年第4回（12月）定例会についてを議題といたします。

追加議案提出について、当局より議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、今回、追加でお願いをしていきたいという議案につきまして、議案第75号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）についてお願ひをしたいということで、議案書の説明のほうをさせていただきますというふうに思っております。

議案書と併せまして、また後ろに概要のほうをつけさせていただいておりますけれども、この概要のほうを見ていただいて、説明をさせていただきますというふうに思っておりますけれども、この議案第75号につきましては、住民税の非課税世帯への臨時特別給付金事業費、また、子育て世帯への臨時特別給付金の事業を補正をお願いするものでございまして、この内容につきましては、過日、議会の議決を賜りまして、子育てのほうへの5万円、また、次の5万円については年明けというようなご説明もさせていただいたところではございますけれども、考え方としては、町としては、クーポンというお話もありましたけれども、一律現金で5万円をお願いしていきたいと。つきましては、そうした方々へは、12月27日に10万円を給付のほうをさせていただきますということで、今回お願いしているところでございます、それと併せまして、それぞれのご世帯等々によりましては、1月給付になる方もあるわけでございますけれども、それと併せまして、今回、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業、これについても、1月支給を目指すわけでございますけれども、議会のほうにご理解を賜る中でご可決いただくとともに、事務事業をどうしても進めていく、また、システムのほうの改修もしなければならないという点もございますので、今回何とぞご理解を賜り、また、ご審議をいただく中でご可決をいただきたいと、このように思っております。

つきましては、補正後の予算総額が55億4,824万1,000円となるものでございます。特に住民税非課税世帯への臨時特別給付金につきましては、今回その分も踏まえまして1億2,340万円、また、子育て世帯への給付につきましては、これは

5万円分はもう既に可決いただいておりますので、あとの5万円を現金化して10万円ということで、6,210万5,000円、これを補正でお願いしたいということで、どうぞよろしくお願い申しあげまして、議案書の説明に代えたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、以上で追加提出議案について終わります。

この追加議案の提案でございますが、再開日は、本日17日金曜日午前11時から本会議で追加の議案の提案をいただくことといたします。

それから、予算特別委員会の日程でございますが、20日の月曜日午前9時から追加をすることといたします。

この日程でご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認め、この日程で決定をいたします。

続きまして、議事日程（第3号及び第4号）について事務局から説明を願います。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 改めまして、おはようございます。

それでは、お手元に配付させていただいております令和3年第4回宇治田原町議会定例会の議事日程（第3号及び第4号）につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、第3号でございます。先ほど日程を決定いただきました本日12月17日金曜日午前11時が開議でございます。

日程第1、追加提出議案であります議案第75号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきまして、町長より提案説明を行っていただき、付託前質疑、そして予算特別委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

予算特別委員会につきましては、先ほど確認いただきました12月20日月曜日午前9時に開催を予定しております。議事日程第3号につきましては以上でございます。

続きまして、議事日程第4号でございます。

令和3年12月20日月曜日午前10時が開議でございます。

日程第1から日程第4まで、議案第71号から議案第74号までの4議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、藤本委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案ごと1件ずつに討論、採決という形で進めさせていただきたいと思っております。各議案につきまして討論の申出はございませんでした。

次に、日程第5、議案第70号につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、山内委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、討論、採決を予定をさせていただいております。こちらも討論の申出はございません。

次に、日程第6、議案第75号につきましては、予算特別委員会へ付託を行いますことから、山内委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、討論、採決という形で進めさせていただきたいというふうに思っております。なお、こちらの討論につきましては、20日の予算特別委員会で確認を行いたいというふうに考えております。

次に、日程第7、重大事件等調査特別委員会の廃止について、12月10日金曜日の特別委員会で確認いたしましたとおり、委員会を廃止することについて、簡易採決により採決を予定をさせていただいております。

次に、日程第8、議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり、2月3日に開催をされます府市町村振興協会主催の市町村トップセミナーに谷口議長、浅田副議長を議員派遣するものでございまして、会議規則第129条の規定により議会の議決で決定するものでございます。

最後でございますが、閉会中の継続調査の申出につきまして、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、広報編集委員会、議会活性化特別委員会の5委員会から継続調査の申出を提出していただく予定をしております、日程第9に上げさせていただいております。

議事日程の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

議事日程（第3号及び第4号）について質疑等ございましたら、ご発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 特にないようですので、これをご了承願ったものといたします。

以上、日程第1、令和3年第4回12月定例会については、これで終了いたします。

日程第2、令和4年第1回3月定例会日程予定についてを議題といたします。

先に、私のほうからご提案をさせていただきます。

最後の資料をご覧いただきたいと思います。

令和4年第1回3月定例会日程（案）でございますが、2月24日、議会運営委員会を10時から開催をいたします。

25日、8時半から一般質問の受付の開始でございます。

一般質問の締切は28日月曜日の5時まで、抽せんについては9時からとしております。

続きまして、3月3日、定例会開会を10時から行います。

その後、全員協議会、それから議員協議会を終了後に行います。

続きまして、3月8日火曜日が再開日の一般質問、10時からでございます。

水曜日につきましても、再開日で一般質問を10時から行います。

3月10日、予算特別委員会、補正予算でございます。10時から開催です。

11日は総務建設常任委員会、こちらも10時から開催をいたします。

それから、15日は文教厚生常任委員会、10時から開催をいたします。

16日は10時から再開日でございます。

17日は予算特別委員会を10時から開催をいたします。

22日も予算特別委員会、23日も予算特別委員会、24日も予算特別委員会でございます。

28日に議会運営委員会を10時から開催をいたします。

29日は再開日で、閉会予定でございます。10時から開催予定です。その後、全員協議会と広報編集委員会が予定をされております。

それから、ここには記載をしておりますが、3月12日土曜日には本議会が主催する中学生議会を開催をする予定でございますので、これについては、20日の全員協議会でもう一度説明をさせていただきたいと思います。

ただいま提案しました日程について、質疑等ございましたらご発言を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 特にないようですので、これをご了承願ひ、3月の議会運営委員会で正式決定をしていきたいと思ひます。

日程第3、その他について何かございませんか。

谷口議長。

○議長（谷口 整） 月曜日に和東町で熊が檻にかかったという件で、その後、その熊の扱いについていろいろと京都府のほうでも考えていただいているようなんですが、どうも動物園という話も芳しくなく、この間、もう4日たち、熊が大分衰弱してきているという状況の中で、原則的なことでいえば、一応熊は狩猟対象の動物ではないと。ということは、その捕まえたところで放さないかんというようなことのようにですが、今までこの京都南部地域で熊の生息、また生態系的に熊がいたということがないところに熊を放されるということについては、今の生態系を乱すことになる。有害の外来動物と同じ扱いになるん違うかなと思われるんで、できれば別の方法を考えてもらうように、この間、和東の町長、またうちの町長が京都府のほうに話をし、実は今日も朝から本庁のほうに町長が話しに行ってもらっています。ところが、先ほど言いましたように、もうちょっと熊の状況等を考えれば、ここ一日、二日にでも熊を和東の山の中に放つということが想定されますので、そんなことをされたら、一般の動物じゃない、猛獣ですよ、熊はね。だから、それは我々宇治田原町の住民にも、安心・安全を考えたときに非常に大きな問題があるということで、できれば、この今後の流れ、推移を見ながらではありますけれども、議会としての意見書、もしくは結果的に現地で放つようなことがあれば、抗議的なことも含めて何か考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時54分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど谷口議長よりお話がありました和東町で捕獲された熊の措置に関する意見書については、この後の本会議において意見書を決議したいと思いますので、提案者の藤本議員より説明をよろしくお願ひしたいと思います。

藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、緊急で意見書第2号を宇治田原町議会として提出することになりましたので、簡単に意見書の内容について説明させていただきたいと思ひます。

和東町で捕獲された熊の措置に関する意見書ということで、令和3年12月12日に和東町湯船地区で捕獲された熊の措置について、「基本は捕獲された自治体内で人家か

ら離れた場所に放す。今回の対応は町と協議していく」との京都府担当者のコメントが、新聞報道でありました。

熊の生態が人間に与える影響は大きく、全国的にも熊による死傷事故も多く発生しており、地域における安心・安全な生活を脅かすものでありますことから、本来ツキノワグマの生息地域でない自治体内での放獣については、住民の理解を得られるものではありません。

京都府におかれましても、このような状況を勘案し、捕獲された熊の措置については、地域住民の不安となることのないよう、また、住民の理解が得られる措置を講じていただくよう求めるものでございますという内容の意見書を提出したいと思っておりますので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） ただいまの説明につきまして何かご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 特にないようですので、この意見書第2号につきましては、本日開催の本会議におきまして、提出者藤本委員、賛成者浅田委員、もう一人の賛成者山内委員で提出をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、20日月曜日の全員協議会での行政諸報告につきまして、既に資料を配付していただいておりますとおり、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）について、それから宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について、3つ目には、宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画（第3次ローリング）及び外部評価についての3件を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次に、議会関連書式の見直し（案）についてご協議願いたいと思っております。

事務局長より説明を願います。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） それでは、議会関連書式の見直し（案）についてということで、後ろに資料をつけさせていただきます。

これにつきましては、国のデジタル関連法案が可決をされましたことから、都道府県の会長会議のほうで見直しの案が決定をされまして、それを受けまして、見直しを行うものでございます。

見直しの案につきましての見直しの概要、その2番のところを見ていただきたいと思います。

当該町村の議会、執行機関内部に対して行うもの、こちらにつきましては、議会の内部また議会から町に対して行うもの、この部分につきましては基本的に廃止ということ

で、方針が出ております。

その次に資料をつけさせていただいておりますが、この資料につきましては、各議員さんが議長なりに提出をいただきます届出様式を後ろに様式としてつけさせていただいております。これらの議員さん個人が押される書式につきましては、令和4年1月1日のほうから押印のほうを廃止をしていきたいというふうに考えております。

12月20日の全員協議会のほうで全議員さんに周知をさせていただきまして、1月1日から議員さんの個人印については基本廃止をしたいというふうに考えております。ただ、議長なりから町長に提出をする執行部との協議による文書につきましては、今後執行部と協議をしながら、その議長印等の押印の廃止の時期については今後検討をしていきたいというふうに考えております。

簡単ですけれども、説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ただいま説明ありました議会関連書式の見直し（案）についてでございますが、何か委員からご発言ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） なければ、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前10時59分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長            馬   場            哉